

協議事項 2. 「災害対策本部について」

- ・災害対策本部機能の面積は、現行のプラザおおるりにおける面積と同程度を確保することを検討する。
- ・必要な機材等を整えた災害対策室等の核となる部分は常設とし、本部室等の関連する諸室を近接して配置するレイアウトを検討する。なお、平時においては可能な限り一般会議室等として使用することを検討する。